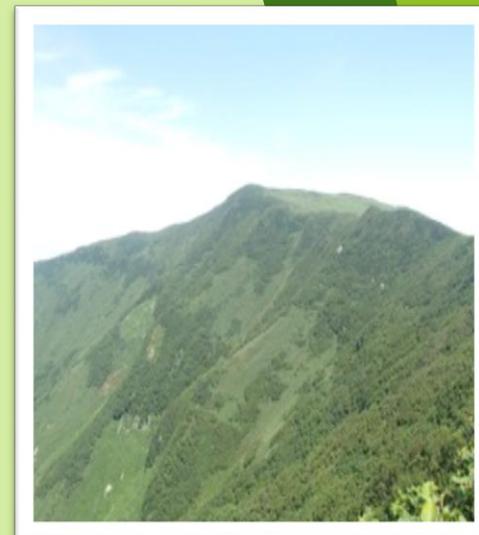


森林の取組

【 林野庁
北海道森林管理局 】



狩場山植物群落保護林【島牧村】

保護林

「保護林」とは、林野庁独自の制度で、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、希少野生生物の保護、遺伝資源の保存などを目的として、国有林野内において特に保護が必要な区域を定め、保護・管理している森林です。

道内には、平成28年度末現在、224箇所、面積で362千haの保護林があり、右図（左側）の「森林生態系保護地域」や「植物群落保護林」など、7つの区分に分類されています。

なお、北海道森林管理局では、保護林制度の改正（平成27年9月林野庁長官通達）にともない、平成29年度末までに現在の7区分（図左側）から新たな3区分（図右側）への再編作業を実施中です。

